

真宗大谷派同和関係寺院協議会

どうかんきょう

同閥協だより

第 56 号



常念寺に両親を迎えて(1933年)

写真】 左から いさほ・まち・眞澄・等・和三郎・徹之助(徹誠) 〈個人蔵〉

P6「反差別と非戦を貫いた僧侶 - 植木徹誠 -」より

第56号 主な内容

- p 2 「井元麟之さんの生き方、思想について⑦」原口孝博さん
 - p 6 「同関協がゆく」Vol.10 その1「反差別と非戦を貫いた僧侶 - 植木徹誠 -」
 - p 8 取材「インドと日本の架け橋として～現代インドのアウトカーストへの差別に学ぶ～」
 - p 10 報告「全国人権・同和教育研究大会に参加して」
 - p 11 会員の声 山陽教区 松岡 彰さん
 - p 12 気になる一冊『七夕しぐれ』



私たちちは 教団内外における部落差別の克服を願いとし

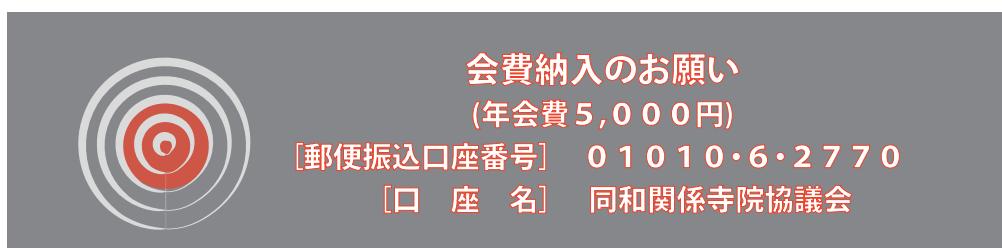
差別に苦しむものが一人でもいる限り その差別からの解放を自らの課題とする

「同閨協」規程前文

同閨協だより 第56号

編集後記

今年度の現地研修会は、田中正造と足尾銅山では、(次号で掲載予定)。中学生の頃、歴史の教科書に天皇へ公害問題を直訴し、捕らえられたということが載つており、大変なことをした人がいたものだと思った記憶があります▼このところ、現地研修会にはなかなか参加できず、今回も参加できません。このなかたので非常に残念な思いをしています。刑事ドラマの「現場百遍」ではありませんが、現地を見ることで今までとは違った新たな側面から見ることができます。ネット上には誤った情報、正しい情報、意図的に操作された情報が玉石混淆で溢れています。そのようなことを鵜呑みにせず、もう少し幅広く、深く物事を見ていく必要があると思います。一方的な見方で誤った知識のまま人に意見をする。そこには差別や偏見が含まれることも多々あります。便利な世の中になつたらこそ、今一度立ち止まつて考えていかなければならぬのではないでしようか?





千代隣保館長時の井元麟之さん
(1974年 69歳)

のか？」
日々「南無阿弥陀仏」の念仏が聞こえる村で生まれ育ち、若くして煩悶を抱え、長い間「業報に喘ぐものの一人として生きる中で因果・宿業観の非道に気づき、「これは仏教ではない」と叫びを上げさせる何かが井元さん自身の内部で起つたのではないか。それは仏徒・門徒や運動家としてではなく、自らを「愚禿」とし「一切平等」を説いた親鸞の思想を現世に体現しようとする一人の人間としての憤りであり叫びである。私にはそういう思えます。

たとえば一九四〇（昭和十五）年七月、東西両本願寺に対する糾弾を主導した井元さんが、同年四月、西本願寺が国家への忠誠を示すために「聖教の拝讀ならびに引用の心得（通達）」を出し、宗祖のもの覚如のもの等の一部をカットしたり訂正した事実を知らなかつたはずはありません。仲尾俊博さん（種智院大学）が詳細に調べておられ、一例は以下のよう�습니다。

- 四（イ）『教行信証』流通分の「主上臣下背法違義成忿結怨」
- 四（ロ）『御伝鈔』下巻の「主上臣下法にそむき義に違しいかりをなし
あだをむすぶ」
- 五（イ）『教行信証』流通分の「不考罪科猥」
- 五（ロ）『御伝鈔』下巻の「罪科をかんがえずみだりがわしく」

右二文は引用若くは拝讀せざること。
十三 今後聖教若くは祝辞弔詞の朗読、又は説教講演等に於て皇室に関する辞句に接する場合は、特に威儀を正しくし一礼して敬意を表すべきこと。
仲尾さんは「国体明徴の宗徳を敬つて十三ヶ条のご文は削除され改訂が宗門当局によって実施され……一方では被差別部落住民の基本的人権は軽視、無視されて、協議の上施陀羅の文は訂正カットされなかつたのである。このことは本願寺教団の眼がどこに向けられていたのかがよく分かる。……國家の命令に遵奉することに力点がある。……親鸞の御同朋御同行の視点は軽視されてしまつている。……『解放令』は觀念としてだけ生き、部落差別はそのまま温存され生き続けている。いなむしろこの扱い方では部落差別は強化されたといえる」と記しています。

戦前期、國家遵奉による經典削除改訂の事例があることを頭に置いていた井元さんは、教団に

いもと りんし 井元麟之さんの生き方、思想について — 人間解放へ向け、学び継承すべきこと —

下

連載企画

2017年3月に開催された「同閑協」現地研修会は、『仏説觀無量寿經』における「是施陀羅」問題について、全国水平社創立以来、東西本願寺に対して問い合わせ続けられた井元麟之さんの地元である福岡市を訪ねました。

研修会の日程中、生前の井元さんと親交の深かつた原口孝博さんからお話をいただきました。

京都・東西本願寺教団に対する「単独差別糾弾・五十年」の意味



原口 孝博
Takahiro Haraguchi
略歴

1949年福岡市堅粕生まれ。部落解放同盟福岡市協青年部事務局長、支部書記長等を勤める。井元麟之氏の深い薰陶を受け、特に部落差別意識の本質（身分、不可触、賤视）解明に関心を持つ。2005年より12年間福岡市立堅粕人権のまちづくり館長を勤め、現在、福岡県人権施策推進懇話会委員、（公社）福岡県人権研究所会員。

手元に古い新聞記事のコピーがあります。「施陀羅だつて人間だ」淨土真宗門徒・井元さんの闘い（本紙四・五頁）との大見出しが、これが掲載されたのは一九八二（昭和五十七）年三月十一日、朝日新聞大阪版（夕刊）。田村正男氏（編集委員）の署名入り記事で、西本願寺宗務庁前に立つ四十八年目の井元麟之さんの写真があり、小見出しへは「仏教の差別性問い合わせ半世紀」「釈迦の教えにも背く」「教義の根本」寺側は慎重「布教の中 差別拡大」ともあります。当時、朝日新聞の田村氏が精力的に取材を重ね記事にしたもので、共感できる貴重な資料です。ぜひご一読ください。

遙か四十六年前に実体験した西本願寺での出来事を考え、後年になつて気づいたことがあります

。井元さんの行動、生き方にみられる今一つの気づきは、モットーとした「考えは細心に、行動は大胆に」、「理論と信念、即ち解放理念を持て」を底で支える深くて太い「寛容さ」ではないか。糾弾の場で一人ひとりの僧侶の心へ訴え、語りかけた。長い時間をかけてもなお、單騎で教団の心臓部に刃を突き付け、変革を迫り続けた井元さんの五十年は、弟子を持たず寺も持たず、へ非僧非俗へを生涯貫いた親鸞の生き方に深く重なるような気がします。

井元さんは「国体明徴の宗徳を敬つて十三ヶ条のご文は削除され改訂が宗門当局によって実施され……一方では被差別部落住民の基本的人権は軽視、無視されて、協議の上施陀羅の文は訂正カットされなかつたのである。このことは本願寺教団の眼がどこに向けられていたのかがよく分かる。……國家の命令に遵奉することに力点がある。……親鸞の御同朋御同行の視点は軽視されてしまつている。……『解放令』は觀念としてだけ生き、部落差別はそのまま温存され生き続けている。いなむしろこの扱い方では部落差別は強化されたといえる」と記しています。

それらの事柄は、優れた思想家で「人間に内在する無人格的で名を持たない、聖なるもの」を希求しながら早逝したユダヤ系フランス人、シモーヌ・ヴェイユの次のような言葉とも共通する、人

す。井元さんの本願寺通い、抗議行動は一九三四年（昭和九年）年から一九八四年（昭和五十九）年に亡くなられる（七十九歳）まで、ちょうど五十年間続きました。五十年も続けられた差別糾弾などどこにも聞いたことがありません。井元さんはなぜ単独でこの行動を続けられたのだろうか。なにが交渉のノウハウであり常識なのでしょうが、井元さんはそういう気配が全くありません。思えばこの問題は釈尊、親鸞に遡る真宗教団、教義・經典の根本思想が問われ、部落差別もその影響下で長い歴史性を持つので、簡単にはいかず時間がかかるのは理解でき、これが理由のようにも見えますが私は「違う」と思います。最大の理由は「組織や衆を頼まず、そこを離れて一人でやつたらどうだ」です。

一九三〇年代、部落大衆の身分的共通感情を重んじ全水運動の中に「部落委員会活動」を主導、高松差別裁判糾弾闘争では差別判決を取り消せ、然らずば解放令を取り消せ」と、衆に離れたとはい、「施陀羅」問題についての運動組織化を考えなかつたはずはない。ではなぜ一人なりたつたのです。

風聞協がゆく

Vol.10
401

編集委員が知ったこと、目にしたこと、聞いたこと、感じることなど、思うままに表現していくページです。

編集委員 小幡 智博

反差別と非戦を貫いた僧侶 —植木徹誠—

うえきてつじよう

植木徹誠という名前より、昭和のスター・植木等の父親と紹介する方がわかる人が多いかもしれない。有名なヒット曲である「スティーラー節」を歌うことを躊躇っていた等に、「“わかつちやいるけど、やめられない”という歌詞は、親鸞の教えに通じるものがある」と徹誠が背中を押したとのエピソードが残る。

徹誠と私に共通するところがある。それは徹誠も私もともに、いま私がお預かりしている三重県伊勢市にある西光寺を縁として真宗大谷派の僧侶となつたことだ。そのようなこともあり、今回の「同関協がゆく」では、反差別・非戦を貫いた徹誠の生涯を取り上げたいと思う。

湊町（現在・伊勢市）で回船・材木業の「孫六屋」を営んでいた父・和二郎と母・まちの次男・徹之助として生まれた。

幼少時代を伊勢湾の港町である大湊で過ごした徹誠は、一九〇九年（明治四十二）年の春、大湊小学校（高等科）を卒業すると、真珠で有名なミキモトの創業者・御木本幸吉が母方の親戚にあたることから、東京の御木本真珠店付属工場で彫金職人として働き始めた。

どの腕だった。実はこの時、昭和天皇結婚に際する皇太子妃の冠の制作を任されており、御木本幸吉から冠の無事を工場へ戻つて確認するように言われたが、「冠はつぶれたらまた作ればいい。でも体は作り直せないから嫌だ」と言い返したとの逸話が残る。権力に迎合しないところはこの頃からあつたようだ。工場が閉鎖となり、徹誠は解雇されたため弟の住む名古屋で暮らすが、翌年、再び上京し、自宅で貴金属の細工の仕事をやりながら、「東京北部合同労働組合中央支部」を組織し、治安維持法反対デモに参加するなど社会運動に没頭した。しかし、徹誠は肺結核を患い東京を離れ、名古屋や伊勢を転々とした後、徹誠はいさほの実家である西光寺で療養することになる。

徹誠がはじめて部落差別の現実を見て憤りを感じたのは、この西光寺で生活していた頃であった。西光寺の門徒である被差別部落の人に対し、町役場の役人が名を呼び捨てにしたのを聞き咎めたのが、徹誠最初の糾弾であり、また門徒の者が呼び捨てにされながらも、相手をサンづけで呼ぶその卑屈な態度を厳しく叱つた。

徹誠はこの門徒をとおして、当時全国水平社三重県連委員長、全國農民組合県連の指導者として活躍した新田彦蔵と知り合い、旧知の間柄になつた。

また徹誠は熱心な親鸞主義者であつた義父である西光寺住職小幡徳月の影響をうけ、一九二九（昭和四）年に得度し、僧侶植木徹誠となる。

そんな徹誠に二つのお寺から住職になつてほしいと依頼があつた。一つは裕福で豊かな生活が保障される滋賀県下のお寺、もう一つは少数の門徒が広範囲に広がり、お参りするだけでも並大抵ではない山間部の、決して裕福とは言えない小さなお寺。徹誠は、裕福

寮生活を送つた徹誠は寮生たちとともに、ここで多種多様の思想と触れ合つた。

時代は大正の中頃、徹誠の働く工場でも大正デモクラシーが広まり、工場長交代を求める労働争議などが起つて、争議の結果、新しい工場長に就任したのが、徹誠に大きく影響を与えた御木本幸吉の弟である齊藤信吉であつた。齊藤信吉は熱烈なキリスト教の信者であり、自ら従業員に講話をしたり、外部から牧師や思想家等を招き話を聞かせた。その結果、三十数人の従業員が洗礼を受け、徹誠もその一人であつた。また工場内には「東京労働教会」がつくられ、そこで沖縄出身の比嘉静観（賀秀）牧師から「君たちは、あの世の幸せじやなく今の幸せをつかめ、世間の現実から目を背けるな」と教えられ、徹誠が社会問題に关心を持つ大きなきっかけとなつた。

徹誠の根幹にあつた人間平等の考え方は、この時代に出会つたキリスト教が大きな役割を果たしたのではないだろうか。

この少し後の一九二一（大正十）年に、徹誠は小幡いさほと結婚をする。小幡いさほの実家は三重県度会郡小俣町（現在・伊勢市）にある真宗大谷派の西光寺であり、この結婚が後に徹誠が親鸞と出会うきっかけとなつた。

一九二三（大正十二）年に御木本工場を関東大震災が襲つた。徹誠は「ミキモト装身具一〇〇年史」でも名工の一人に挙げられるほど

なお寺は私以外にも成り手はいるだろうと小さいお寺を選び、一九三〇（昭和五）年、徹誠一家は三重県多気郡荻原村大字栗谷（現在・多気郡大台町）にある常念寺に移ることになった。

常念寺時代の徹誠は、山奥深くにある荻原村の村民の生活と社会的地位の改善・向上をはかり、また門徒の分布している範囲を超えて、松阪で催された水平社や労働組合、農民組合の集会などに頻繁に出席していた。

しかし、常念寺での生活は短く、一九三五（昭和十）年に全国水平社三重県連の要請を受け、三重県度会郡四郷村朝熊（現在・伊勢市）の三宝寺説教所に移る事となつた。三重県連が徹誠に転居を要請したのは、朝熊に深刻な部落差別問題が存在していたからであつた。

朝熊はもともと、行政区としては一つだった。しかし、地区の中央を流れる朝熊川によって南北両地区に区分され、「北」は被差別部落、「南」は一般部落とされてきた歴史がある。

一九二六（大正十五）年に区有財産の山林の半分を「縁故者特売」の名目で譲渡する際、「南」が「北」を完全に無視したことから、「北」は差別反対闘争を展開した。しかし地元警察と村当局の強引な調停もあつて、「北」は区政上の差別を含む不利な協定を結ばされてしまつた。以後、「北」にはこの区有財産問題をめぐる憤りがくすぶり続けていた。一九三四（昭和九）年から全国水平社三重県連と同朝熊支部は、協定書の再検討による闘争の再開を決意し、闘争の指導者として徹誠に白羽の矢を立て、移住を要請したのである。

（次号へつづく）

取材

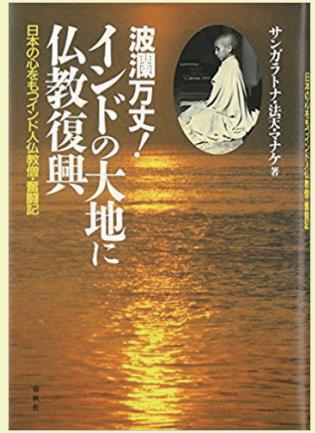
編集委員
谷内正孝

インドと日本の架け橋として

～現代インドのアウトカーストへの差別に学ぶ～

マナケ・サンガラトナ 師

差別問題研修公開講演会／しんらん交流館 2017.11.30



『波瀬万丈! インドの大地に仏教復興
-日本的心をもつインド人仏教僧・奮闘記-』
サンガラトナ・法天・マナケ著／春秋社

著者略歴 (同書掲載)

1962年、中部インド、ナグプールにて生まれる。1971年、比叡山延暦寺に9歳で留学来日。1975年、比叡山にて堀澤祖門徒弟として得度。1983年、叡山学院卒業。1985年、比叡山回峰初百日行を満行。1987年、インド禪定林住職。PMS/パンニヤ・メッタ・サンガ会長。1991年、パンニヤ・メッタ・子供の家園長。2001年、PMJ/パンニヤ・メッタ協会日本委員会理事長。

ホームページ <http://pmj3.com>

触れることが、水が穢れるという理由で許されないことがあり、また同様の理由からヒンドゥ教の寺院に入れなかつたり、僧侶になることができない、経典を読める箇所がカーストによって決まっている等、現在の日本では到底考えられない差別の現実がある。しかし同様の差別的な行為を我々宗門が、御同朋である真宗門徒に対して行っていた歴史的事実を忘れてはならない。

現在も続いているインドにおける差別が、釋尊在世の当時さうに厳しいものであったであろうことは想像に難くない。では果して釋尊がその状況で無慈悲に母殺しは施陀羅の所業だと言われただろうか。

マナケ師は、経典における施陀羅の語句について、『観経』を含む大乗經典には少なからず差別的な意味で施陀羅が使用されているが、大乗仏教以前に成立していた上座部仏教の經典では差別的な意図は見受けられない。大乗仏教がおり、次々に創られていった經典の中には、釋尊の意に沿わない部分があつたのではないか。また釋尊は當時インドの一般的な言葉であるパーリ語で説法され、そのパーリ語で書かれた上座部の經典に対して、大乗經典はバラモンなど上流階級が用いるサンスクリット語で書かれ、その意味においても一切衆生にかけられた釋尊の願いにそぐわないのではないか。そもそも平等と慈悲を説く仏教思想に相反すると指摘された。

マナケ師やインドの大多数の佛教徒、またその先達である集団佛教改宗運動を成したアンベードカル師が仏教にかけた願いは、未だに根強く残るカーストによる差別からの解放であり、仏教によって差別を乗り越え、四千年間奪われ続けてきた人間としての自尊心を取り戻すことである。もし彼らが經典の中に差別的な意味で施陀羅の語句が使われ、差別的な概念があることを知っていたなら、彼らは仏教に改宗しなかつたのではないかとお話し下さい。

我々僧侶が信じて疑わない、釋尊の全ての衆生に平等にかけられた願いに、小骨の如く突き刺さった「是施陀羅」や、他にも經典に存在する様々な差別的な言葉。今回マナケ師にお聞きした、施陀羅の語句がパリ語經典においては差別的な記述は存在せず、「是施陀羅」は釋尊の直説ではないのではないかという指摘に、私自身少し救われた気がした。

親鸞聖人をはじめ浄土の諸師が大事に頂いてこられた『観経』をおろそかにすることはできないが、『觀経』を含む經典の研究や歴史的な検証を進めなければならない。その上で全ての前提条件を排して、ゼロベースで考えていくことが必要ではないだろうか。我々はアンベードカル師をはじめ、仏教に改宗されたインドの佛教徒や、日本で施陀羅の語句に深い悲しみと憤りを抱く、仏教に差別からの解放を願い託す人たちのことを忘れてはならない。

講師のマナケ・サンガラトナ師は、九歳で留学僧として来日し、天台宗の僧侶として日本人以外で初となる百日間の回峰行を満行する等の修行を修め、インドに帰国後は禪定林を開創し、そこを拠点として宗教活動の他、保育・幼稚園から中学校までの運営や、孤児院等の教育・社会福祉活動、また医療活動などを佛教の理念を基礎にして実践している。またご自身もアウトカースト(不可触民)のマハール出身という立場から、インドにおけるカースト制度とその現状、さらに『観経』における「是施陀羅」の問題についてもお話を願い、開催された。

マナケ師は、講演の冒頭に講題である「現代インド」というについて、「本当は現在の話ですが少し昔のこととしてお話しします」と断られた。それはインドの差別の現状を、国外で訴えていることが本国で問題になった時、マナケ師が行っている宗教活動はもちろん、学校や孤児院に支障を来すことを恐れてのことである。それ程の配慮が必要なところに、カースト制度による差別の深刻さや根深さが現われていることに気付かされ驚かされた。

講演では、まずカースト制度の成立課程から話された。カーストという言葉の語源は、ポルトガル語で血統・家柄を意味する「カスター」で、約四百年前から使われるようになり、それ以前よりヴァルナ(色・肌の色)やジャーティー(生まれを同じくする集団)で区別されていた。元々インドには、大多数を占めるアフリカ系のドラヴィダ族とアジア系のモンゴル族が暮らしていくが、約四千年前に狩猟民族であるアーリア人によって農耕民族である両民族は侵略されてしまった。人口的に少ない侵略者のアーリア人が、大多数の先住民を統治するために作り出したのがカースト制度であり、支配者のアーリア人はバラモンとなり、降伏あるいは協力した者が上位三カーストとなり、最後まで抵抗した人々がシユードラやあるいはアウトカーストにされた。自らの国や土地・民を守ろうとした者ほど、貶められ、蔑まれていったという、余りにも悲しく理不尽な歴史的な現実があった。

それから四千年の時を経て、近代国家となつたインドの現状は、日本における部落差別が無くならないように、インドにおいても未だに差別が現存し、その様相は比較にならない程に苛烈である。

現在においても、憲法上カーストは無くなつたとはいへ、人々の慣習の中ではアウトカーストは不淨な者、人間でない者とどうえられ、様々な場面で制約を課せられている。今でも公共の水飲み場や池の水にカーストにされた。自らの国や土地・民を守ろうとした者ほど、貶められ、蔑まれていったという、余りにも悲しく理不尽な歴史的な現実があつた。

昨年十一月三十日、しんらん交流館において、真宗大谷派解放運動推進本部主催の差別問題研修公開講演会が、「インドと日本の架け橋として」現代インドのアウトカーストへの差別に学ぶをテーマに、『仏説観無量寿經』(『観経』)の「序分」にある「是施陀羅」の語が孕む切実な問題について、広く課題を共有することを願い、開催された。

講師のマナケ・サンガラトナ師は、九歳で留学僧として来日し、天台宗の僧侶として日本人以外で初となる百日間の回峰行を満行する等の修行を修め、インドに帰国後は禪定林を開創し、そこを拠点として宗教活動の他、保育・幼稚園から中学校までの運営や、孤児院等の教育・社会福祉活動、また医療活動などを佛教の理念を基礎にして実践している。またご自身もアウトカースト(不可触民)のマハール出身という立場から、インドにおけるカースト制度とその現状、さらに『観経』における「是施陀羅」の問題についてもお話を願い、開催された。

マナケ師は、講演の冒頭に講題である「現代インド」というについて、「本当は現在の話ですが少し昔のこととしてお話しします」と断られた。それはインドの差別の現状を、国外で訴えていることが本国で問題になった時、マナケ師が行っている宗教活動はもちろん、学校や孤児院に支障を来すことを恐れてのことである。それ程の配慮が必要なところに、カースト制度による差別の深刻さや根深さが現われていることに気付かされ驚かされた。

講演では、まずカースト制度の成立課程から話された。カーストという言葉の語源は、ポルトガル語で血統・家柄を意味する「カスター」で、約四百年前から使われるようになり、それ以前よりヴァルナ(色・肌の色)やジャーティー(生まれを同じくする集団)で区別されていた。元々インドには、大多数を占めるアフリカ系のドラヴィダ族とアジア系のモンゴル族が暮らしていくが、約四千年前に狩猟民族であるアーリア人によって農耕民族である両民族は侵略されてしまった。人口的に少ない侵略者のアーリア人が、大多数の先住民を統治するために作り出したのがカースト制度であり、支配者のアーリア人はバラモンとなり、降伏あるいは協力した者が上位三カーストとなり、最後まで抵抗した人々がシユードラやあるいはアウトカーストにされた。自らの国や土地・民を守ろうとした者ほど、貶められ、蔑まれていったという、余りにも悲しく理不尽な歴史的な現実があつた。

それから四千年の時を経て、近代国家となつたインドの現状は、日本における部落差別が無くならないように、インドにおいても未だに差別が現存し、その様相は比較にならない程に苛烈である。

現在においても、憲法上カーストは無くなつたとはいへ、人々の慣習の中ではアウトカーストは不淨な者、人間でない者とどうえられ、様々な場面で制約を課せられている。今でも公共の水飲み場や池の水にカーストにされた。自らの国や土地・民を守ろうとした者ほど、貶められ、蔑まれていったという、余りにも悲しく理不尽な歴史的な現実があつた。



<https://www.youtube.com/watch?v=F5NefkZIC0g&vl=ja>

会員の声

まつおか あきら
山陽教区 松岡 彰さん

私を呼び覚ます願い

「静かに己を悲しむ心より 真実の力は生る」

2018年1月15日、この言葉を残した武内了温師は没後50年を迎えた。

2017年2月25日には、50回忌法要をたつの市民民主化推進協議会のご協力のもと勤めることができた。

数年前、ある研修会で講師の先生が師の言葉を紹介され、私と同じ組内に解放運動の先駆者がおられるとは知りもしなかった。

2005年に今預かっているお寺に入寺し、被差別部落に対する噂話や中傷する発言を時おり耳にすることがあり、初めて部落差別の実態を目の当たりにした。私が生まれ育った校区には被差別部落はなかったが、市内に被差別部落があることは知っていた。子どもの頃から周りの大人たちに様々なことを吹き込まれ、私の偏見が構築されてきたのだと思う。

しかし、仏法を聞く中で、摂め取って捨てないという如来の願いに背き、差別の現状に傍観者である自分自身が露わになった。そのことが課題となり、現在は学びの場へ足を運んだり、行政の人権教育協議会にも所属させていただいている。

「吾が特殊部落民よ、団結せよ」という言葉を教師修練で聞いた当時、どこか近寄りがないフレーズだと感じていた水平社宣言。しかし、そこには差別を受けた者だけでなく、差別をしてきた者も、共に人間の回復を願った宣言であった。今では、本堂に額に入れて掲げるほど、この宣言の叫びは仏語と同じく、私を呼び覚ます願いであると感じている。

2013年に「人間に光あれ」というテーマで組内研修会を行った。そのチラシが出来上がったタイミングで、ちょうど『同朋新聞』巻頭に載っていた、同じ組の大先輩である藤元正樹師の「人の世にいのちのぬくもりあれ、人間にいのちの輝きあれ」という言葉と偶然重なったことに驚いた。しかし、よく考えてみれば、浄土を願う者は差別の現状があれば当然課題になる。つまり、偶然ではなく出遇うべくして出遇った必然であったのだ、と私の歩むべき方向が定まった。

かつて、晩年の了温師が「己一人の独走であった」と語られたが、これからも師の背中を追いかけたい。

報 告

全国人権・同和教育研究大会に参加して

全体会の様子／くにびきメッセ(松江市)



2017年12月2~3日、島根県松江市と出雲市の各所を会場に、第69回全国人権・同和教育研究大会が開催されました。

はじめに全体会が行われ、その後5つの分科会にわかれ、私は地元の土佐清水市人権教育研究協議会の代表で第4分科会「人権確立をめざすまちづくり」に報告者として参加しました。

総合テーマは、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」です。

私は、なぜテーマに「生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」と掲げられているのかについて考えました。すぐさま思い浮かんだのは、難波別院輪番差別事件糾弾会においての米田富さんの「我々部落民にとっては結婚の妨害となり、就職の障害となり、居住地選定の障害となり、教育が阻害されるというようなことになっているんです」(『部落問題学習資料集』76頁)という言葉でした。

部落差別によって生活や未来が奪われている現実があるからこそ、今日においても、また未来に向ても、その差別の現実から「深く」学ぶ必要があるのですが、私は「深く」という言葉に「広く」も付け足したいと思います。

何故、このような差別が起るのかを深く、そして自分の住む場所だけでなく、日本全国、全世界に視野を向ける意味での「広く」と、部落差別だけでなく民族差別や女性差別、戦争、格差・貧困といった、あらゆる差別の問題について学ぶ意味での「広く」として、差別の現実から深く広く学ぶことは、今を生きる者が、次の世代に向けて、皆が人と生まれたことを喜べる世界へつなげる歩みにするための課題であると思います。

そのためには、まず部落差別が結婚の妨害となり、就職の障害となり、居住地選定の障害となる社会意識を目指す教育の確立が大前提であって、皆が未来に対して希望を持てる社会にしていくことが、自ずと生活を高めていくことにもつながっていくのだろうと、改めて確かめられました。

一緒に参加した方との談話中に、「差別の問題って、こうやって学習し続けていかないと何が問題なのか忘れてしまうし、新たな問題が起こった時にその問題性に気付かないだろうな」という言葉がありましたら、まさにその通りだなと思います。

「一体、いつまで部落差別の問題を取り上げる必要があるのか」という意見も聞かれますが、この談話で表されているように「いつまで」という区切りはなく、一人ひとりが学び続ける必要があるのではないでしょうか。

2018年、第70回全国人権・同和教育研究大会は滋賀県で開催されることで、また参加したいと思います。

全国人権・同和教育研究大会

この大会は、学校の教職員や、行政の職員、NPOや地域の団体などがそれぞれの現場で取り組んでいる事例を発表し、反省点・課題や展望について検証・討論する。

今大会の第4分科会では、自治体の首長の強いリーダーシップのもとで人権教育を推進した結果、行政職員全体の学びの場が充実し、町全体の意識向上に繋がったことが紹介された。

編集委員
浜口和也